

就学 援助制度の お知らせ

この制度は、経済的な理由
でお困りの保護者の方に対し
て学用品費や給食費などの援
助を行うことにより、義務教
育の円滑な実施を目的とする
ものです。

▼援助を受けること ができる人

- ①生活保護を受けている人「修
学旅行費、医療費（※学校病
のみ）」
- ②生活保護を受けている人に
準ずる程度に、経済的に困
窮していると教育委員会が
認める人
- 個人市民税の非課税または
減免を受けている人
- 児童扶養手当を受けている人
- 世帯の所得額の合計が生活
保護基準の1.3倍までの人
- 就業が不安定で、援助が必
要と認められる人

など

●対象となる所得の目安●

家族数	家族構成	所得の目安
2人	父または母(30歳)・ 子(小学生)	157万円程度
3人	父(35歳)・母(30歳)・ 子(小学生)	206万円程度
4人	父(30歳)・母(27歳)・ 子(小学生)・子(保育園)	257万円程度
4人	父(42歳)・母(38歳)・ 子(中学生)・子(小学生)	230万円程度
5人	父(45歳)・母(41歳)・ 子(高校生)・子(中学生)・ 子(小学生)	290万円程度

※家族構成によって、目安は違うことがあります。

※所得金額＝合計所得金額－(社会保険料控除＋生命保険料控除＋
地震保険料控除)

※平成25年中の金額で、家族全員分を合計して計算します。

※給与所得の場合、所得金額は給与所得控除後の金額で計算します。

▼援助の内容

- ①学校給食費
- ②学用品費等
- ③新入学児童生徒学用品費等
- ④修学旅行費
- ⑤通学費「通学距離が片道(小
学校は4km、中学校は6km)
以上で利用する交通機関の
運賃」
- ⑥医療費(※学校病のみ。学
校から医療券を発行)

※学校病とは、う歯(虫歯)、慢性副
鼻腔炎(蓄膿症)、寄生虫などです。

▼援助を希望する人

申請書などは、学校にあり

学校教育課 学校教育係

☎42・5291

ます。必要事項を記入し、学
校へ提出してください。
なお、援助を受けられるか
どうかは、調査の上、学校を
通じてお知らせします。

関係法令等の変更があると、
制度の見直しもある場合があ
ります。

この制度に関しての問い合
わせは、それぞれの学校また
は須崎市教育委員会学校教育
課までお願いします。



自衛官等募集案内



募集種目			資 格	受付期間	試験期日等	
一般幹部 候 補 生	大卒程度 試験	一般要員	平成27年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者。 (院修士課程修了者は28歳未満) 飛行要員は、海上・航空自衛隊のみ。	2月1日 (土) ゝ 4月25日 (金)	1次試験:5月10日(土) ※飛行要員希望者は、11日(日)も 適性検査があります。	
		飛行要員				
	院卒者 試 験	一般要員	平成27年4月1日現在、修士課程修了者らで 20歳以上28歳未満の者。 飛行要員は航空自衛隊のみ。		1次試験会場は、高知県内です。 大卒程度試験と院卒者試験は、併願が 可能です。	
		飛行要員				
		歯科・薬剤科 幹部候補生	平成27年4月1日現在、 20歳以上30歳未満の者 (薬剤は20歳以上28歳未満の者)		1次試験:5月10日(土) 1次試験会場は高知県内です。	
予備自衛官補 ※仕事をしながら社会に 貢献できる制度です。 (各種学生の方も受験可)			一般公募	平成26年7月1日現在、 18歳以上34歳未満の者。	1月8日 (水) ゝ 4月2日 (水)	試験日:4月12日(土) 予定 試験会場は、高知県内です。
			技能公募	衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放 射線管理、法務関連資格のいずれかを保有する者 で平成26年7月1日現在、53、54、55歳未満の者 (保有資格および経験年数により差異あり)。 該当する資格内容についてはお問い合わせください。		試験日:4月13日(日) 予定 試験会場は、別途お知らせします。

※ 問い合わせは下記へお気軽にどうぞ。パンフレットなどもございます。

自衛隊須崎地域事務所 西崎町325-2 ☎42・7186